

平成22年第1回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成22年3月16日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	池口公二
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	吉田盛彦	12番	井澗治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	小倉久義	総務政策課長	和田幸太郎
総務政策課 企画員	家高英宏	総務政策課 企画員	藪内昭孝
総務政策課 企画員	山本敏章	住民生活課長	廣井哲也
住民生活課 企画員	菅谷雄二	住民生活課 企画員	平田隆文
住民生活課 企画員	福田稔	住民生活課 企画員	福田睦巳
住民生活課 企画員	高垣通代	住民生活課 企画員	原宗男

税務課長	和田 精之	産業建設課長	脇田 英男
産業建設課 企画員	堀 悦明	産業建設課 企画員	植本 亮
産業建設課 企画員	宮本 正明	上下水道課長	木村 勝彦
上下水道課 企画員	植本 敏雄	教育委員会 総務課長	笠松 眞年
教育委員会 生涯学習課長	山崎 一光		

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

開 会 午前9時30分

議長（吉田盛彦）

皆さんおはようございます。

本日もご苦勞さんでございませう。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（吉田盛彦）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

おはようございます。

私は住民が主人公のまちづくりということを基本にして、町長始め皆さん方に質問をしたいと思ひます。

町長さん、第4期目の初めにたった2人とは、大変、質問者が少ないので残念がっておられると思ひます。

今日は、ですから私は大きい範囲で質問させていただきたいと思ひます。

今、町の中には、町長選が無投票になったということも含めてですが、声なき声というのが非常にあるということが、私、わかってきました。それは、昨年に比べて生活の問題でもかなり厳しいという面から、議会に対する要望や、あるいは町当局に対する要望、町の方針等々にさまざまな声なき声が静かに潜んでいると。それを見守っているという、そういう状況があると思ひます。

私は、まず第1番目に、後期高齢者医療特定入院基本料の全年齢に拡大する問題について質問したいと思ひます。

昨年の衆議院選挙で、自民党・公明党連立政権の悪政の1つであった後期高齢者医療制度が、民主党は廃止するということがいわれて、マニフェストに書かれて、その解散前のところでは参議院で野党合意で出されたものは可決されたという状況にあったわけですが、その後、半年たった今にして、4年後に先送りにするというような状況

が出てきております。

後期高齢者特定入院基本料の全年齢に拡大する問題ですけれども、これは病院追い出しにつながる高齢者の差別医療の仕組みを全年齢に、すべての人々に拡大するという問題があります。

ご承知のとおり、後期高齢者特定入院基本料というのは、75歳以上の患者が一般病棟に90日を超えて入院すると、高密度の医療を必要とする12の場合を除き、医療機関への診療報酬が大幅に減額される仕組みであります。ですから、病院は、ペイをしないから追い出していくという、基本的にはそういうことになるわけです。

これは1998年、平成10年に導入されましたが、2008年、平成20年の後期高齢者医療制度の創設に伴い、認知症や脳卒中の後遺症の患者にまで対象を拡大されております。そこまで拡大してきたわけです。今度は、診療報酬改定を審議する中央社会保険医療協議会、中医協ですが、2月12日にこの仕組みを全年齢に拡大することを長妻厚生労働大臣に答申したという記事が出ております。衆議院の厚労委員会でもこの問題は非常に論議されてきております。その国会議員の質問に対して、長妻厚生労働大臣は否定をしなかったということで、恐らくそうなるのではないか、こういうように私は考えるわけでありまして。

そこで質問です。この後期高齢者特定入院基本料が75歳以上から全年齢に拡大することについて、4期目を迎えた町長として、これは恐らく町長も反対という立場に立たれると思うのですが、声なき声は、本当にこんなことになったらたまらんなというのが町民の声であります。ですから、拡大することについて、町民の立場に立ってどうしてお考えをするのか。このことをお聞きしたいと思います。

次に、町内大型店舗、スーパーの進出による諸問題についてであります。

今、上富田町内には大規模商店店舗やスーパーが多く進出してきております。これのもと、1997年の産業構造審議会において、中小企業政策審議会の合同会議が開かれて、大規模小売店舗の出店を規制していた大店法廃止の答申を提出をしたところに始まります。

その結果出てきているわけですけれども、まず、この問題が出てきますと、大型店舗が進出する場合には、届け出を受けた県は、生活関係への影響調査、自治体、大型店の立地する市町村住民や経済団体などの意見を踏まえて、大型店舗側に対策をまとめて報告することになっております。あるいは勧告することがあります。

そこで審査は、その大店法4条で、交通渋滞、駐車場の充足、ごみ騒音対策などの環境対策だけにしぼられております。そういう中で届けがされ、そして出店してくるわけですけれども、こうした状況の中で、上富田の場合にそれらを踏まえて、まず1つの質

問は、こうした大店法を根拠に町に進出しているその進出後の対応をどうしているかという問題が1つです。

それから2つ目には、進出時の住民や経済団体などの意見をまとめて、大型店舗側に対策をまとめ提出している、それは町にもコピーが存在するのかという問題です。つまり、県がまとめたコピーが、町にもそれが存在するのかという問題です。

3つ目は、進出後、進出大店舗、スーパー周辺を、例えば見回りをしてきたことはあるのか。環境問題等、見回りをしてきたことがあるのか。

4つ目には、現在起きているオークワと地域住民の間の問題で、解決したというふうに言われておりますけれども、それは文書による覚書とかあるいは念書とかそういうものにまとめられているのか。

まず、この点をお聞きしたいと思います。

3つ目には、町民の健康管理の問題であります。

町民の健康管理を考える場合に、私は2つの観点があると思います。1つは、町民の健康をどう守り、行政として健康を管理していくかという問題であります。

2つ目には、健康管理をしっかりとすることで、個人的にも公的にも医療費の抑制につながっていくという問題があります。

その2つの観点を踏まえまして、町民の健康管理の問題について、まず1つは、平成21年度の結果を踏まえて、今後、健診参加者を増やして参加率を高めていくという方向であると思いますけれども、その数値目標というのを出しているのかどうか。

聞くところによりますと、現在の参加率は20%を切るのか超えるかぐらいなところだというふうにお聞きしておりますけれども、現在の対象者で、例えば5%上げるとか8%上げるとかというようなそういう数値目標のもとに対応策が練られているのかどうか。まずこのことをお聞きしたいと思います。

次に、子供の医療費の無料化の拡大についてであります。この問題も考える場合に2つの観点があるかと思えます。

1つは、子供の健康管理をして、子供がどんな家庭状況であっても平等に医療を受ける権利を保障するという問題、心身ともに子どもを育てる、子育て支援の1つだという認識が必要ではないかと。これが1つです。

それから2つ目には、若い世代の非婚化の抑制から解き放つ一つとなり、また、子を持つ世代の経済的負担の軽減となる結果、2子、3子へと向かわせるということがいえるのではないかと。

この2つの観点からどういうふうにしていくかということが、私は大事だと思うのです。

構造改革によって、つまり自民党・公明党路線の何でもかんでも自由化していく構造改革によって、男性の所得が低下、あるいは非正規化で、非婚率というものが2005年の国勢調査では30歳前の男性では約50%といわれております。

そういう中であって、出生率を高めるといっていいますと、合計特殊出生率という率でいいますと、かなりよくなってきているわけでありましてけれどもすごく低いということがいわれております。今、1.32人であるといわれております。合計特殊出生率というのは、1人の女性が一生の間に産む子供の数というようにいっているわけですが、これも正確ではありません。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものと、こういう理解をした方が正確であります。その出生率を高める上からも、子供の医療費の無料化をしていくことが大事ではないかというように思います。

そこで、まず質問です。2つの観点について、どういう認識を持たれているかということですが。

2つ目には、平成22年3月末での就学前児童への医療費を無料化しているが、その金額はどういうふうになるかという問題です。

付近町村で医療費の無料化を拡大している例はあるわけですが、それについて報告をされたいというように思います。

さらに、無料化を小学校卒業まで、あるいは中学卒業まで拡大した場合に、どういうシミュレーションの結果が出てくるかということをお聞きしたいと思います。

次の、5番目の農業問題であります。

農業問題は何回か私やってきているわけですが、今ほど、農業が構造改革路線によってめっちゃくちゃにされたときはないというように思います。これからますますそれが大きく拡大していくであろうと思います。さらにこれを全消費者に対する自由化路線というものが、今民主党の中でも政策化されておりますし、勿論自民党はそれに賛成の立場で今までも進めてきたわけですが、そういう問題があります。

しかし、今回の、平成22年度の国の当初予算はまだ通過しておりませんが、中山間事業について、つまり中山間地域等直接支払制度については5年間継続と。30億円ほど増えたということが報道されております。

そこで、山間に点在する飛び地や小団地等集落協定に基づき農用地保全に向けた共同の取り組みが、1ヘクタール未満などの団地であっても農用地と取り扱うということが新たに出ております。また、新しく小規模高齢化集落の農用地の保全に向けた取り組みを推進するために、水田では10アール当たり4,500円、畑では1,800円の小規模高齢化集落支援加算が決められております。

こういうような点で、今まで3期、今は4期ですが、3期事業までに町のやってきた

状況はどうなっているか。この事業をやることで農家の担い手育成につながっているか。担い手はどうなってきたのかという点についてのお答えを願いたいと思います。

それから2つ目には、5年間延長されたわけですがけれども、この5年間の延長をどういうふうに3期目を反省し、あるいはいろいろとすることによって、考えてみることに、あるいは調査してみることに、延長をどう生かし活用するかという問題をお聞きしたいと思います。

それから3つ目には、農家の経済的向上と借金をどう考え、どう対応していくかという問題です。

今、びっくりするのは、農家の借金がものすごく増えているということでもあります。

J A 紀南第6回通常総代会資料によりますと、支所別の貸出金実績というのは表につくられているのです。上富田のだけを全部合計しますと、76億600万円が数字として出ております。これは、その前年よりもちょっと減っているのですが、そのぐらいの借金をしていると。これはもう実に、上富田の一般会計よりも大きいなというぐらいの借金をされていると。

ある農家の方が、子供を大学に入れるのにまとまった金が欲しいということで、田んぼとかそういうのを抵当に入れようとしたのですが、余りにも担保率が高いために金が借りられなんだというようなことが、今どんどん農協関係でも起きてきております。

そういう借金というものについて、町はどういうふうに認識をして、そういう借金ができない場合、つまり今一時的に欲しいお金が、自分の持っている財産を担保にしても借り入れられないというような状況が出てきていることについて、どういう対応をしていくのかというのが1つ目の問題です。

2つ目には、全体として農業振興策というのは、こういう状況の中にあっても農業を続けている者は続けていかなきゃなんのですけれども、振興策はあるのか。どういうふうに考えているのか、どういう論議があるのかということをお聞きしたいと思います。

次に、後期高齢者医療の保険料についてであります。これは主に事務方にお聞きしたいと思うのですが、平成22年、23年度の保険料の改定について、上富田町は不均一賦課地域ということで和歌山県全体の統一した保険料よりも安くなっております。和歌山県自身は値下げをしております。それよりもまだ安いというのが上富田の実態であります。

しかしながら、率において0.31%、均等割で1,090円の負担増、値上げをしているわけであります。そこで、この保険料について、1番低い、支払いする保険料というのは幾らになるか。これが1つです。

2つ目には、最高の人で一遍計算してほしいのですが、保険料は幾らになるかと。

3つ目には、全体の保険料収入、7,000万か8,000万ですが、平成21年に比べて平成22年度の総額が幾らになって、その差額は幾らか。これはもう打ち合わせしているのでわかっていると思うのですが、それをお答え願いたいと思います。

それから2つ目の大きな問題は、人間ドックを受ける場合の受診について、平成22年ではどういうふうになるか、後期高齢者医療の場合。それから、受診の医療機関はこの近辺でどことどことどこかというのを明確にしてほしいと思います。

次に、固定資産税の課税の問題であります。

平成20年度の決算の中で、固定資産の未納額が7,466万282円あります。これは、全会計の未納金、未収金の約30%、32%ぐらいになります。これはかなりなものですね。しかも、固定資産というのは物があるのですけれどそうやって納められていない。つまり固定資産というのは、物はあってもお金がないという状況であると思うのですけれども、少なくとも未収金の一つの要素を担っているのではないかというふうに思うのです。

そこで、ひとつ固定資産税にしぼってみますと、ある人が亡くなりましたと。その人が固定資産を持っていた場合、相続が始まるわけです。放棄もありますけど、いずれにしても相続が始まります。その場合の固定資産の課税客体に対する問題を聞きたいわけです。どうされているか。これは相続放棄がなかったとみてお答えいただきたいと思います。

それから、複数法定相続人の場合に、どういうふうにその課税客体との間でなされているかというのをお聞きしたいと思います。

それから、相続人がはっきりしない場合ですね。物を持って亡くなったというのはわかっているのだけでも、相続人がはっきりしない場合、それはどうなっているか。どういうふうな対応をしているかということ。この3つを聞きたいと思います。

まず最初の、1回目の質問を終わります。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

私の第4期目の1回目の定例会の答弁になります。

まず、私の考えを言います。

今の民主党の政治は、マニフェストをつくった中で財政的な裏づけもなしにいろんな政策を進めようとしております。その結果、暫定税率がどういうふうになったとか、先ほどお話がありましたように、後期高齢者の医療問題を先延ばしするというような、非

常に、マニフェストと違った部分が出てきたのが現状でございます。

そういう意味で、私は、少なくとも町の行政においては財政を考えた上で行政運営をしなければ、子の時代、孫の時代に借金を残すというような結果になってきます。

ただ、私の場合でも借金は残します。なぜ残すのかといいましたら、今しなければならぬ問題がいろんな形で指摘されやるのです。例えば、教育施設でありましたら、平成23年度までに耐震化せよ、ほかの公共施設につきましては27年度までにせよということなんです。

先日、ある方から言われたのです。こういう耐震化にこだわることなしに、ほかの費用支出をしたらどうなということもありますけど、やはり付近市町村と同じように耐震化しなければならない時期には耐震化する、それが行政でありますので、皆さん方からいろんなご質問がありましてできるものとできないものがあるという観点でご理解をいただけるようお願いしたいと思っています。

1番目の後期高齢者医療特定入院基本料の全年齢に拡大する問題につきましてでございますけど、先ほどもお話がありましたように、入院患者が90日を超えると悪性新生物、要するにがん等に対する医療についてはこれは除外しますよということございまして、12品目以外のものにつきましては、90日がひとつの問題になってくるということございまして、ここで考えなければならないのは、上富田町そのものもひとつの国民健康保険の事業者であるということでございます。

今、日本のこの医療制度に対しては、世界的にも誇れると思っております。国民健康保険であれ、社会保険であれ、こういう制度は全部受けられるというような制度でございます。

ただ、残念なことにこういう制度そのものが全国的に財政の悪化の中で危機に直面してあるというのは現実でございます。強いて言えば、私は井濶先生の質問に対しましては、残念ながらそれに応えることはできないということでご理解をいただけるようお願いいたします。少なくとも、今の医療制度を守るという中で、今のような形のものは、国の段階で検討される問題でございまして、上富田町としましては、一保健事業者であるということ踏まえまして、難しいということのご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、2番目の町内大型店舗、スーパーの進出による諸問題についてでありますけど、大型店舗やスーパーが進出することによって、一面、消費者の方にも購買の利便性が向上するという利点もあります。反面、井濶議員がおっしゃられるような環境の問題もございまして、負の要素の問題がございます。この負の要素の問題としては、一番大きな問題は地元の商店街の影響の問題がございます。

次に、先ほどからご質問ありますように、周辺の交通対策とか環境の問題でございます。

上富田町としましては、この1,000平米の大型店舗につきましては、町内には2店あるというふうに踏まえております。大きく言いましたら、コーナンさんとオークワさんです。いずれも言われるのは、前方の交通に対する苦情があるのが実態でございます。特に通学時間帯に対する交通事情が悪いよということで、見回りもさせていただいておりますし、地元からも商店からもある程度改良してほしいよというようなことがございますけど、現実的には用地の問題とか方法論でできないというのが実態でございます。見回りは若干させていただいております。

そういう中で、環境につきましては、やはり周辺の人に影響が出ているのは事実でございます。荷おろしの場合の問題等があるとか、買い物客の方の交通マナーの問題とかあるのが実態でございます。

先日、オークワさんが、早朝7時より営業開始したいよという申し出に対しまして、町がオークワさんに対して、これは地元から話しなければならないことでありまして、原点に戻ってほしいよということで、オークワさんが原点に戻って、要するに7時から現段階ではしないよというような返事をいただいております。これは文書化されておられません。当初の文書があります。そういう形の中で処理をしております。

今後とも、やはりいろんな形がありましたら、こういう出店する店舗の方と町の職員と話をさすということでご理解をいただけるようお願いをしたいと思います。

次に、健康の問題でございますけど、健康は役場が管理するのか個人が管理するかのいうことが大きく出てきますけど、まず出てくるのは、健康は自分自身が管理していただくということが、これはもう最大公約数でございます。その中で役場がどういうふうにするかということでございまして、先ほどお話がありましたように、健診率はここ数年減少ぎみでございます。これは、減少ぎみというのは、個人の方の意識の問題が私は出てくると思っております。役場は従来どおり啓発もしておりますし、従来以上の運動もしておりますけど、こういう意識に対して個人の方の認識が若干低くなってきたのではなかろうかという、こういう踏まえをしております。

特に、特定健診に至りましては和歌山県は全国平均を大きく割りまして、全国から2番目か3番目の健診率であるというような、低いのが実態でございます。このことにつきましても、役場全体でも考えましたし、保健師等にも相談もし、医師会とも相談しています。医師会の方から言われたのは、やはり興味を持つような健診をする必要があるのと違うか。これも考える必要があるのと違うかなということで、若干、22年度から町単独でもそういうことを考えなければ健診率を上げられんというようなことを踏ま

えております。

いずれにしましても、私は、この健診率を向上するということにつきましては、役場内からというより、要するに個人の方が積極的に自分の健診をするということのこの認識を持っていただけるようにまずお願いしたい。その中で役場としてどういうふうにするかということを見せていただきたいと思います。

特定健診につきましては、ある程度の目標数値を持っていますので、担当より説明させます。

子供の医療費の無料化の拡大でございますけど、私はこれはひとつの方法かなと思っております。質問の趣旨はわかります。

ただ、今回、県下のいろんな選挙がありましたら、中学生まで医療費を無料化するというようなことをしておりますけど、私はここで考えなければならないことは、このことをするのがいいのか。例えばですけど、保育料なんか上富田町は一般財源で2億円持っているのです。これを、保育料を上げて無料化にすることがいいのかということで、要するに支出のバランスをどういうふうにするかということが、私は出てくると思っております。

いずれにしましても、入ってくるお金は決まっているのです。出てくるのがどこか増えたらどこか減るといふの、この原理が出てきます。こういう中で、中学生の医療費の無料化は全県下の広がってくる、それに対して上富田町だけが拒むということができない、そうなったときにどこかの支出を抑えてその医療費無料化に持っていくという必要が出てきます。その議論を皆さん方と議論をしていただくことの必要が出てきます。強いて言いましたら、約4,000万円ぐらいが必要らしいのです。4,000万円を捻出するために、保育料を4,000万円上げてこれを回すというようなことも1つの手だてでございますけど、こういう議論をする中で、どういうふうにするかということは今後検討させていただきたいと思っております。ある程度下調べしていますので、担当より説明をさせます。

次に、農業の問題でございますけど、農業は、一番初めに井潤先生は自由化路線という言葉が使われたと思うのです。私はこのことが一番問題があると思っております。

やはり日本の今の農業の衰退は、自由貿易によって日本の農産物が中国産とか外国産の安い農産物へ流れたということで、非常に経営的に厳しいというのが、これがもう始まりかなと思っております。

今、土地改良事業をやったって何をやったって、これは太刀打ちできんのが実態です。強いて言えば、安い物に対しては安い農産物をつくって販売するということが必要でございますけど、日本の地形上とか日本の経営状態からいうたら非常に難しい。これは、

皆さん方にもお願いしたいというのは、多少高くても日本の農産物を消費していただくというように日本人そのものが自覚しなければ、日本の農業は衰退すると思われれます。

いずれにしましても、政策ではなしに皆さん方の意識を改善していただくような方法を取っていただきたいなと思っております。

もう1点は、中山間地域については、非常に、今までのことについては地元の農家の方から喜ばれております。例えば王子ノ谷の場合であったら、そのお金を農道の改修にしたよ、そのことによって楽になったよというこういうお話でございまして、上富田町の中山間事業につきましては、個人主体ではなしにその地域全体で道路の改修とか水路の改修をしたということで成果は上がっております。

しかし、ご存知のように、まだ町の補助事業を要求されやるような状況でございまして、できましたらこの5年間につきましても、町は少なくとも1,000万円以上の町費を出しているのです。そういうものに回していただく中で、農業経営を効率化していただきたいなと思っておりますけど、ただ非常に残念なのは、今回農家の所得の戸別補償制度ができております。これは米作に対して補償するというような制度でございまして、この上富田町の主たる専業農家、これは梅、ミカンの農家に対してはさほど補償されるものではありません。出てくるのは、先ほど言いましたように、農産物を安くするような土地改良事業を、農家の負担ではなしに、やはり国や県や町の負担するべきやと私は考えておりますけど、この土地改良事業費が戸別補償するばかりに予算が減額されたというような実態でございまして。

できましたら、私の場合でありましたら、岡地域の梅農家、ミカン農家の方々の自園地の整備にこういうお金を回していただきましたら、担い手もまだ育つやろうし、生産コストも安くなると思っておりますけど、若干私と今の新政権の考え方が違うのが今の現状でございまして。

いずれにしましても、日本の農業を守るにつきましては、農産物を安くつくる土地改良事業を積極的にする、また、皆さん方におかれましては、ひとつ日本の農産物を優先的に消費していただくというような格好でお願いしたいと思っております。

借金の問題でございまして、ここ一、二年、やはり農業の経営は厳しいのは状況でございまして、融資を受けているという実態があるのもわかっております。これが一番顕著に出ているのは、上富田町の町税に占める農業所得というのは極端に落ちているのです、農業所得に対する税金は。

こういうものを推移したときに、農業の経営の厳しさというのはわかっておりますけど、やはりこのときには、先ほど言いましたように、つくっていただいた農産物をみずから、上富田町の町民の皆さんとか和歌山県の県民の皆さんが消費して、農家の経営を

助けていただけるようお願いしたいと思っております。

もう1点は、農地を担保にということでございますけど、我々サラリーマン、自営業の人は、今は残念ながら土地とかそういうものの不動産に対する担保価値が少なくなってきたのは同じようなことでございます。特に農地とか山林に対して担保価値が少なくなってきた、融資を受けられないというようなことがございます。農業経営は別ですけど、高校進学の場合とか大学進学の場合はそれなりに学資の融資をしてくれる政策がございますので、それらの点につきましてもご利用いただけるような格好でお願いしたいと思っております。

次に、後期高齢者の保険料の問題でございますけど、上富田町は、確かに22年度は値上がりします。22年度は値上がりするということが新聞報道されておりますけど、これは、みなべ町と上富田町はほかの市町村より安いという、こういう6年間の調整期間であるということのご認識をいただけるようお願いしたいと思っております。

固定資産の件については、事務的なことでありますので、税務課長と担当より答弁をさせます。補足的に担当より説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本敏章）

12番、井澗議員さんにお答えします。

私からは、町内の大型店舗、スーパーの進出に関する諸問題についてです。

先ほどのご質問の中に、進出後の対応の中で1件ございましたので、お答えさせていただきます。

まず、大規模小売店舗立地法第8条の規定に基づきまして、町や地元住民並びに商工会等が、県に対して、大型店舗の事業計画に関する周辺地域の生活環境についての意見を提出することができます。町としましては、関係機関及び周辺住民からの意見をかんがみ、悪臭とか騒音について周辺地域の生活環境に負荷を及ぼさない十分な対応を求める意見書を県の方へ提出しております。

なお、先ほどのご質問にありました県からの提出された意見書があるのかというご質問ではありますが、平成12年6月以降の大規模小売店舗立地法の規定に基づく制定以降につきましても、県の意見書の内容については確認することができます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

住民生活課長、廣井君。

住民生活課長（廣井哲也）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

まず、町民の健康管理についてということでございます。ご質問は21年度を踏まえて数値目標と対応策ということだと思います。

ご承知のとおり、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査、健康指導を通じて、中長期的な医療費の伸びの適正化を図ることを目的として、平成20年3月に、町は平成24年までの5カ年計画の、上富田町特定健康診査等基本実施計画を策定して、その計画に基づき、平成20年度より特定健康診査を実施しております。受診していただける方は国民健康保険加入者40歳から74歳までの方となっております。

議員ご指摘のとおり、健診による早期発見や早期治療は、勿論医療費の抑制につながりますし、それから何より住民の皆さんに健康に過ごしていただくということで大変重要かと思っております。

21年度の実績でございますけれども、現在まだ経過中ですが、目標は35%を設定しておりますが、現時点では対象者3,455人、受診者は710名、受診率は20.1%となっており、目標よりも下回っております。この受診率の向上を目指しまして、町の疾患の罹患状況や医療費等の分析から医師会の先生方とも協議いたしまして、町単独の検査項目の見直しも行ってきました。

それから、22年度から、先ほど町長の方からありましたけれども、新しい検査項目といたしまして尿酸検査も町単独事業で増やさせていただきたいなと思っております。

数値目標ということでございますけれども、一応今年の数値目標につきましては30%という数字を掲げさせていただいております。今現在、事業主体は国保になるので、国保係の方と保健師の方との連携、住民生活課全体の連携を取りながら、現在一生懸命取り組んでおるところでございます。30%の受診率ということは、1,036人ということになります。1,036の方に受診していただかなあかんということになって、簡単に達成できる数値ではないと思っておりますけど、何とか目標達成に向けて努力してまいりたいと考えております。

PRの方法といたしましては、町内の各店舗へお願いいたしまして啓発ポスターの掲示、それから1月に始まりました地域見守り協力員さん、今現在50名の方がおられるのですけれども、その協力員さんに、文書を持って健診の推進のお願いもさせていただいております。また、3月6日に実施されました婦人振興大会、この中でもチラシ等を個々に配らせていただきまして、啓発活動等、行っております。勿論、町広報紙への掲載も行っております。

今後の対応といたしましては、その見守り協力員さんにもお願いしておるのですが、

できましたら町内会単位等で地域に寄せていただく出前講座のようなこと、あるいは街頭PR等も考えてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、子供の医療費の無料化の拡大でございます。

まず1つ目は、就学前の子供さんの医療費の関係ですけれども、現在は小学校就学前までの児童の方につきまして、乳幼児医療費の補助を行っております。就学前児童の方の医療費の負担は2割でございます。その2割分を町と県で負担しておる格好になっております。現在、小学校就学前の児童数は、2月末現在で937人おられます。年間の医療費総額は、現在まだ見込みでございますけれども、2,667万1,775円でございます。うち町費は1,351万1,675円を補助しておることになります。単純に、1人当たりの町負担分の福祉医療費を計算しますと、1万4,420円になってきます。

次に、小学校から中学校までの無料化、拡大した場合でございますけれども、勿論県費はなくすべて町費となってきますけれども、試算しますと、小学校から中学校までの子供さんの数は2月末現在で1,483名でございます。ここで医療費の負担は、小学校以上は3割負担となっております。その就学前の2割負担から割り戻して3割分を計算いたしますと、2万1,630円となってきます。単純になのですが、それを人数分で掛け合わせて計算させていただきますと、3,207万7,290円が必要となります。

それで今、現行の就学前の児童の方の町負担分の福祉医療と合わせますと、4,558万8,965円の財源が必要となってきます。

ただ、あくまでも就学前の子供さんの医療費と、小学生あるいは中学生の医療費の使い方を考慮した計算ではございません。乳幼児のお子さんの医療機関への利用頻度は小学生や中学生の方に比べますと多いかなと推察もします。ただ、逆に年齢が大きくなってくると、けがしたりとかで、医療費が大きくなるという場合もございますので、その辺、小学生とか中学生の医療費関係のデータがございませんので、この数字につきましては単純に現行の就学前児童の医療費を積算の基礎にしていることでご理解をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

住民生活課長、廣井君。

住民生活課長（廣井哲也）

失礼いたしました。

続きまして、後期高齢者の保険料について、12番、井濶議員さんのご質問にお答え

いたします。

まず1つ目、最低の金額はということでございます。9割軽減の世帯で3,900円でございます。最高額については、最高限度額50万ということでございます。

それから、値上がりによってどのぐらいの差が出るかというご質問でございますけれども、あくまでも当初調定、対前年度の当初調定比較でございます。ご理解いただきたいのですが、576万4,000円の増となってきます。

それから、人間ドックへのご質問ですけれども、人間ドックにつきましては、国保の人間ドックの補助と同じ1割負担で受けていただくことができます。5カ所の医療機関でございますけれども、竹村医院さん、それから白浜はまゆう病院さん、それから紀南病院さん、玉置病院さんとまちだ内科クリニックさん、この5つの医院で受けていただくことができますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

税務課長、和田君。

税務課長（和田精之）

12番、井澗議員さんにお答えします。

相続発生に係る課税につきまして、固定資産税の所有者が死亡された場合の課税についてお答えいたします。

固定資産税の所有者が死亡された場合には、相続人が複数おられる場合には相続人代表者届出書を提出していただき、その方を納税義務者として納税してもらっています。それと、3点目の調査の件ですけれども、一応相続人が不明な場合につきましては、関係機関へ、例えば家庭裁判所なりへ調査を依頼かけまして、固定資産の場合、物件がありますので、課税漏れのないように努力をしております。

以上です。

議長（吉田盛彦）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

まず最初に、誤解をされないために言うておきます。国政の問題で、国政の法律を町長さんに変えろとか何とかという提起は、私は全然しておりませんので、その点誤解のないようにひとつよろしく願いします。

私が聞きたかったのは、まず1番目の問題です、後期高齢者の問題で、いわゆる病院追い出しにつながるころの、がんの話をしておりましてけれども、がんでさえも追い出されて、そして苦しみながら自宅で亡くなるというような事態ももう起きているので

すね、実際に。

それは別としておいて、病院追い出しにつながるこういうやり方を全年齢に適用拡大するというのが、町民にとっていいことなのか悪いことなのかという、そういう、どういう認識を持たれているかということをお聞きしたかったのと、そして、町長が法律をつくっているわけじゃないですから、そのことを踏まえて、町民の立場で、そういうことをやっぱり、国保とかいろんな面がありますけれども、そういうことを国にするなというようなことを、首長会とかいうところでどんどん発言をしていただきたい。少なくとも無投票で当選された、最大の信頼感ある町長ですから、町民の声なき声にきちっと答えていただくということをお聞きしたかったのです。それについては答えることはできないということだったのですが、それは誤解があったと思いますね。私は、医療制度そのものをここで変えろとかそれに対してどうしろと言っているのじゃないのです。そういうことを国とかいうことに意見を申し上げていくということが大事ではないかということで、再度お伺いしたいと思います。

それから、大型店舗の問題ですけれども、8条にそういうものを出しておるということですけれども、県からの平成12年以後の、確認することができるということなので、そのコピーが上富田町自身に来ているのかということなので、それを持っているのかどうか。それに基づいて行政指導というものはあるかと思うのですが。

もう1つは見回りの問題で、環境問題ですね、かなり苦情が私のところも届けられています。段ボール云々とかいろんな問題でいろいろ出ておりますので、そういうものについてもやっぱり見回っていく必要があるのではないかというふうに思います。

それから、先ほどオークワとの問題で、文書はないということでしたけれども、少なくともやっぱり住民との約束ということであれば、たとえそれが初めに協定だったか何だったか、ちょっと定かじゃありませんけれども、その中に書かれているとしても、再度、それは確認する文書というものが必要ではないかというふうに思います。

それから、さらにそれを深めることによりまして、条例やとか要綱づくりというのが必要ではないかというふうに思うのです。特定商業施設への出店及び営業に伴う住宅地にかかわる環境の調整にかかわる条例というようなものがあったり、あるいは要綱として、開店後1年後に計画どおり環境への配慮がなされているかどうかの報告を町が促すというような要綱とか、そういうものを今後つくっていく必要があるのではないかと思います。

誤解のないように言うておきますけれど、私は大型店舗が直ちに悪いものだとか、スーパー進出が悪いものだとか、そういう認識に立っておりません。そういうものが存在するということから起きてくる諸問題についてお聞きしているわけでありまして。その点、

お答え願いたいと思います。

次に、町民の健康管理の問題であります。35%の目標を掲げて、20.1%だったと。目標人数が3,455人で参加したのが710人だったということだったのですが、私は、その改良策としてPRとか店舗への掲示とか、あるいは地域見守りにお願いするとかチラシをつくるとか広報とか町内会の出前講座とか、いろいろあると思うのです。あると思うのですが、その1%を上げるのにどういう手だてを実際行政として健康管理をやっていく上で打っていくかという、町独自にね。もう少し政策的なプランニングをやらないかんの違うのかというように思うのです。

何でもそうですけれども、どんな、営業ということはないのですが、1%上げるのに、ほんまにこれ大変だと思います。特に、特定の場合は、この間、私との打ち合わせの中では700人ぐらい対象者があるということでしたけれども、その700人の人に全部参加してもらえるようにすることによって、医療費そのものが抑制されてくると。

つまり、上富田では国保関係で、これは特定は別ですけれども、医療費が高くなってきている。その上、国庫負担が少なくなってきている中で大変なやりくりをやって、上富田町は非常に、私、頑張っていると思うのですね。基金を使い切っているし、できるだけ決算を審査し直して、そして値上げしない方向で取り組んでいくという町長の方向が出ておりますので、そこは高く評価したいと思うのですけれども、こういう健診率をさらに引き上げる点での深い討論、なぜ参加しないのかという問題点の、その原因そのものの討論が必要ではないか。要するに意見交換をして、そしてその原因を一つひとつ取っていくということでパーセントを上げる以外にないと思うのです。

例えば物を売る場合でもそうですけれども、そういうふうにしないと率というのは上がっていかないのですよ。ただPRしたとかチラシをつくったとかということだけでは進まないという側面があります。ですから、そういう面ではどうなのかということをお聞きしたいと思います。

そして、今まで参加しなかった人の原因というのはどういうふうに町当局がとらえられているかということについてもお伺いしたいと思います。

子供の医療費無料化拡大の問題です。合計特殊出生率というのが非常に低くなってきているということで、その子育ての意味を含めて子供の医療費無料化というのを拡大しなきゃならないという、私は立場に立っているのです。

さまざまな議論があります。いろんな議論があります。勿論、親が気をつけなきゃならないという問題もあります。地域が子供たちを見張っていて、けがをせんようにせんなんというような問題もあると思います。ただ一番大事なことは、すべての児童生徒が、少なくとも義務教育の間は安心して医療が受けられるという状況を、今、特にいじ

めの問題とか家庭内での暴力の問題とかある中で、そういうことを非常に担保するということが大事ではないかというように思うのです。

それで、子供の医療費の問題で、ちょっと、若干の間お出しいただいた数字と違うのですが、私も実際やってみたのですね。いろいろ計算してみたのです。

先ほど、課長の答弁は、平成22年3月末までの就学前児童の医療費について、県と町と2,600万云々の話がありました。これに対して、さらに上富田町は35万1,569円という町単独のお金を持ち出して、2,667万1,775円というお金をこれにつぎ込んでいるのだということです。

私が、もし仮にここで小学校まで、中学校まで拡大するとしたらどないになるかということを提起したのですが、その場合に、この就学前児童というのはもうやっているのですよ、これは。もう制度化しているのですね。やっているのです。だからその分の町単独の分というのは、これは残りますけども、2割分というのは当然必要な金なのですよ、予算立てるときに。もう決めているやつですから。そういうのを引きまして計算してみたのです。

そうすると、例えば、そこでお金の問題です。まず就学前までの中で町単独分というのは、これは町が独自にやっていることですね。だからこれはもう当然必要になってきます。仮に小学校卒業まで行きますと、さっきも2万1,630円で掛け算して、もう数字は言いませんけど、後の合計だけ言います。2,147万8,590円、あなたの計算でいったら要るわけです。そこで、要するに2,147万8,590円に、実際町単独で持ち出している35万を足した分の、これ全員が受けるということを前提にしております。100%受けるということを前提にしているでしょう。そうじゃなしに、仮に60%、50%にしたらどうなるかという問題が発生するのですね。

そうやって小学校、中学校を計算していきますと、例えば子供の医療費、小学校までは、小学校卒業までです、6割と見た場合には1,323万8,723円要るのです、6割と見たら。5割と見た場合には、1,109万860円要るのです。中学卒業まで同じように計算します。そうしますと、6割の場合は1,959万7,943円です。5割の場合は1,639万214円です。こういうふうにして見てくると、これは後で後期高齢者の問題との絡みでもここで明らかにしておきたいのですが、後期高齢者の今年の値上げ分は、町長が言うように安いのですね。県も安くしました。安くしたけど、それよりもまだ上富田町は安いのです。対前年度比で、僕は予算書の計数、これを使っていないのですが、答えの578万2,000円の増というのは同じです。よろしいですか、この578万2,000円という後期高齢者と2つを足して、つまり小学校卒業までの医療費の無料化と後期高齢者の578万2,000円を全部町費で出したとし

たら幾らお金が要るか。小学校が6割の場合は1,900万円です。5割の場合は1,600万円です。中学校卒業までは、中学校と後期高齢者を入れますと2,500万、5割の場合は2,200万円です。

つまり、どういうことを言いたいかといいますと、その2つを足して、5割だったら結局、乳幼児の、就学前の1,300万にほとんどその倍ぐらいのお金をつぎ込めば、これは可能だと、その2つのことを。数字的にいえるのではありませんか。

そしたら、金はどこにあるんなという問題ですね。私は、まだこれは予算通ってありませんから、三位一体の改革で余りにも厳しい交付税のカット、これはもう町長よう知っているように大変だと思うのです。それで予算をしているのです。その予算をクリアして、21年度まで辛抱して組んできたのです。

今年はちょっと、民主党になってちょっと変わってきた。1兆1,000億円ほどの交付税が増えて、上富田町では5.6%、対前年度比の当初予算で増えた。9,000万円増えましたね。その9,000万円のうち、ここにわずかそのうちの2,200万円をここへつぎ込んだら、今言ったように中学校まで、5割として無料にできる。それが5割の医療にかわるということで。それから、お年寄りの値上げ分を全部無料にする。昨年どおりすることができるということになるのですよ。

ですから、町長、先ほど町政の云々をどう進めるかという問題の立場を言われておりましたけれども、要するに苦しい中であっても、地方自治体は大きな国のこれの問題を言わなきゃならないのだけれども、地方自治体というのは、それでもなおかつ住民の福祉を守っていくという、今のような厳しい社会情勢の中では、やらなきゃならないのじゃないかということがいえるのではないかというように思うのです。

それから、そういうことを言うていたら、保育料を上げたらいいんじゃないかという話を先ほどしておりましたけどね、2億円出していると。それは当たり前なのです。国の国庫負担が全部ゼロになりました。国がゼロにしたら県もゼロにした。それを町長は保育料に転嫁しないで町の金を出してやった。だからそうなるのです。そこは国で変えてもらわなきゃならないのですよ、そこは。だけどそれをがまんして、今、それでもなおかつやってきたわけでしょう。そしてまだ他町村に比べて保育料についてはいろんな点をやっています、上富田町は。それは私も理解しております。

そういうことを考えたら、実際の数字でいらしてみたら、案外金が要らんなというところに到着するのです。これ、私うそなものじゃない。皆さん、職員が出した数字のやつを持っているのですが、それを分析してみたらそうなるのです。3割負担で、全部いたら、100%いたらこうなりますよ。そやけど、6割とか5割でやってみたら、ほんわずかなお金をつぎ込めばできるのだと。

つまり、もう一遍言いますが、就学前のいわゆる町と県のやつに町単独を入れて、今やっている制度のそのやつは除いておいて、あとそれ全部をやろうと思ったら、2,200万あったらできるのですよ。だったら、その地方交付税の9,000万円のうち、そこへ2,000万円打ち込んでも、そう、町長悪いことしやるなというようにならないかと思うのですが、いかがでございましょうか。

で、そういう計算を、やっぱり職員の皆さんは町長にお見せしないかんと思うのですよ。ただ私と皆さん、さっきの課長の話の違いは、つまり県、町の今やっているやつも含めたお金をいうから大きな金額になるのです。そこでいいたいのは、町単独の分だけは合計に加えなきゃいけないけど、それはもう当然やっているものだからそれを抜いて計算するとしたら、あと2,200万円、つまりこの分は予算化しているわけですから、だから2,200万円あれば、50%の受診率で、できるのだということなのです。

それぐらいのお金を、なぜ先、住民のために出せないのかと。これは、耐震構造とか何とかって、耐震構造は、小学校の耐震構造とか住宅を建て替えるとかというような問題は当然これは私はやらなきゃいけない問題やし、今やっています。それに何の影響もないですよ、これは。例えば、今の予算を見ても、議会議員、私議員の立場で言えば、議員の視察なんかのお金、全部ゼロにするのです。政務調査費もゼロにするのです。そういうことをやっていけば、まだまだ金はいっぱい出てくるといえるのです。

それから、時間外労働というものを、もう時間内でやってしまう。そういうシステムにあなたしたじゃないですか。お助け合いをするのだということで。だからそういうことをきちっとやれば、2,000万の金はすっと浮いてくると、私は思います。

そういう観点でさらにお聞きしたいと思うのです。

農業問題です。戸別補償の問題とかいろいろあると思うのです。私の言いたいのは、勿論先ほど自由化路線というの、これがほんまに元凶やというの、それはもう町長と同じ考え方ですけれども、問題はしかしそうばかり言っておれないという状況が上富田にはあるのですよ。農業経営からの税収が少なくなっているの、これは事実ですね。それは落ち込んでいるからです。まだ梅持ってしているのあります。昨日、おとといでしたか、大きなトラックが田辺の方の農協から梅を積んで出て行きやったのを、僕、目撃しているのですけどね。今やとちょっと出ていくのかなというように思うのですけど、なかなか梅が売れないという状況なのですね。

ですから、梅が売れないだけではあかんのですよ。ミカンが安いからって、それでミカン農家は食べられないのですね。だからどういうふうに借金をしていくのか。

例えば、学校へ行く場合に学資資金があるといいですけども、そんなの探してもなかったと言っていますよ。だから、それはそんなもの兄弟に泣きついてお金を調達させ

てもらって、そしてやっと納めたというようなことを言っているのですよ。

ですから、担保率が、別に農家でなくたって安くなってあるよというのは、当然これはそうになってきています。だけど、そういうときの農家の人というのは、本当に惨めだと思えるんですね。それをどうするのかという問題をやっぱり考えていかなあかんのと違うのかと。

それを、町長に法律つくれとか何とか私言っているのと違うのです。そういう問題が、今、声には出ないけれども、町民の中にはあるのだと。だからそれを改善するために、首長会でそれを主張すると。そういうことをどんどんやって、県、国へ運動していくということをしなればいけないのが4期目の町長の仕事ではないのかというように思うので、そこらをもう一度お聞きしたいと思います。

後期高齢者医療保険について、私は全額去年並みにすべきだというふうに思います。わずかに、五、六百万ですね。

それから、次に固定資産税の問題です。

課長答弁、例えばどうされているかということで、相続が発生した場合には、複数いる場合には代表者選任届を出していただいて、それに課税通知書を出すということをやっているということでした。あと、わからん人については、家庭裁判所云々でいろいろ法的根拠もやりながら課税していくよと。

そこで問題なのは、例えば3人、Aさん、Bさん、Cさんという3人の方が法定相続人だったとします。で、その3人の話し合いをしても、相続人ですから、話し合いをして代表者が決まらない場合があるのです。あるいは決まった場合でもそれを拘束するだけの、つまり、この人は代表に決まっただけであって、確かに納税義務は、相続すれば義務があるのですが、相続はまだしていないのです。いわゆる。そういうものに対してその届け出そのものが効力を発生するのかどうかという問題と、それからよその町では、県もそうだというのを聞いているのですが、例えば3人あったら3人に対して、あなたたちは固定資産税を支払わねばならない義務がありますよということで、全部同じような通知を出すということをしているということが言われております。

なぜ、私はそんなことを言いますかといいますと、3人のうち代表届け出はしたけれども、その人が例えば届け出をただで固定資産税を払わなんだとします。その場合、どういうふうになるか。つまりこの人はまだ固定資産税を支払うということのきっちり確定した分じゃないのです。それに対してどうするのかという問題が発生すると思えるのです。民法165条でしたか、ちょっと忘れちゃったけど、民法では、5年間たったらこれはただになるのです。わしは納税義務者でないよと。ただ届け出によるところの代表者であるよということで、印鑑を仮に押してあっても、あるいはそのAさんが代

表になって、Bさん、Cさんが印鑑押してあっても、そういうことが起こり得ているのではないか、現在ですね。それが一つの固定資産の未納の問題になっているのじゃないかというものがあるのではないかということなのです。

固定資産税というのは非常に難しい問題だと思います、思うのです。思うのですけれども、そこらが、要するに納税通知書もらった代表が、普通に考えたら、これをももらったよと。わし、これを納めておくから、皆もこれあるんやぞとBさん、Cさんに言う。これは普通なのですが、世の中はそんなにうまくできていないですね。とにかく法律上は、その人は、さっきから何回も言いますが、届け出の代表者でというのを同意したけれども、わしはまだ相続していないよという理屈を言う、あるいはそうやって払わない、それに対する法的根拠、そうじゃない、これはこうやと町が言ってもそれは従わないという場合、あるでしょう。そういう場合が未収になっていくのじゃないかという問題。とにかく7,000万からあるわけですからね、20年度で。かなりなものですよ。資産があってもお金がなかったら払えんのですけれども。そういう問題について、再度お聞きしたいと思います。

議長（吉田盛彦）

10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

議長（吉田盛彦）

再開します。

答弁を願います。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず初めに、地方交付税が増えて9,000万円増えたよというお話ですけど、私はそういう認識はまるきり持っておりません。といいますのは、職員もそういう認識を持ってあるのですよ。皆さん方も持ったと思うのです。ただ、一括交付金制度に、相当事業が変わったのです。例えば、公共下水道事業、これは一括交付金に変わったのです。事務費ゼロです。職員の給与費を見てください。それがどういうふうになるかというたら、職員に奉仕してその事業をやらすというわけにいかないのです。こういう事業費につきましては増えた交付金制度から持っていかなければならないということで、私は、

平成22年度の予算につきましては、少なくともほかの段階で調整され地方交付税が増えた認識というのはまるきり持っていないし、職員にもその認識を持つなということは言っています。

この9,000万円増えたというのはまやかしかかと思っておりますので、その点ご了解をいただけるようお願いしたい。

もう1つは、私は少なくとも平成10年に町長に就任させていただいたのです。財政は波があります。そういう中で、財政の調整基金とか減債基金を積み立てたのです。平成13年、ピーク時には、約13億まで積み立てることができたのです。ただ、非常に残念なのは、この地方交付税が下げられたということで、今のところは、予算上6億までもう減債基金がないのです。多分、一年、二年に減債基金とか財政調整基金はなくなります。そのときに、私に多分批判が来ます。多分4期目は批判を受けると思っております。

そういう中で、少なくとも財政については、総括的に物事を考えたときに、1,000万円、2,000万円というのは非常にしんどい財政運営をしゃるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。そのことは、私だけではなしに、町民の皆さんも生活が厳しくなったというその自覚は持っております。

そういう意味で、1番目から答えますけど、1番目の件につきましては、私は医療費全体の問題という認識をしております。これは、医療費の限界と福祉の限界、ここの境目が難しいなと思っております。

そういう中で、この医療費そのものにつきまして、先ほど私は保険事業者という言葉を使いましたけど、少なくとも上富田町の国民健康保険事業の事業者は私でございます、このことにつきましては先ほどから何点か国に対してどういうことをしゃんなと言われておりますけど、これは県を通じ、全国町村会を通じて、国民健康保険事業の財政基盤の強化を、国の方へ再三求めております。ただ、残念なことにこれはもうここ数年相当財政基盤というのは市町村に負担になるような状況になってあるというような状況でございます。

よって、1番につきましては、先ほど言いましたように、私は国民健康保険事業も含めて健康保険事業そのものが国で議論されることであって、これは上富田町そのものは、私は国民健康保険事業の財政基盤を強化するという意味で、今後は国の方へ強く要望します。

次に、大型店舗の問題でございますけど、文書化されてあるのかということですけど、先日、職員の方から経過的なことを書いた書類は回ってきております。私はこれは十分であると思っております。初期に文書化されてあるということです。

いずれにしましても、大型店舗でこういう問題が発生するということにつきましては、やはり町としましては見回りをするとか話し合いをするということをしていただかないなと思っております。

次に、大型店舗に対する条例、要綱化の問題ですけど、大型店舗だけではなく、小さい店舗においても、他の業種においてもこういう問題が発生します。他の条例とか要綱でそれに対応するというのが実態でございます。特に大型店舗に対して町独自に要綱、条例化する考えはございません。ご迷惑をかけることでありましたら、他の条例とか他の要綱に基づきまして、大型店舗について指導するというところでお願いしたいと思っております。

特定健診の目標を具体的に1%上げる努力をせよということでございますけど、健診について、住民の方の意識を持っていただきたいと思います。これはもうちょっと話を別にしますけど、先日から問題になったのは、さきのチリ津波の考えで、警報を出しても1%未満の方しか避難しなかったという、こういう実態がございます。

今、住民の方はこういう話をしたって、健診したってそれが自分の健康に戻ってくる、この意識がないということで、傾向とか目標に対して非常に無関心なのが実態でございます。できたら関心をひとつとしては持っていただきたい。

もう一つは、先ほどお話がありましたように、医師会から言われたのは、痛風の人が多いので、こういう尿の検査をすることによってもう少し関心を持つのと違うかなということが言われております。こういうふうに健診そのものも、町単独であっても関心を持ってもらうような健診に、ひとつは努力したいなと思っております。

もう一つは、職員とも話をしたんですけど、自主防災組織の加入率も悪いのです。できたらこういうものをセットに、地元へ、町内会へ行って、説明会をさせていただきたいなと思っております。

ここで出てくるのは、関心のある町内会と関心のない町内会があります。言葉は過ぎますけど、町内会長さんによったら、寄せたるさかい来いよということがあるんですけど、寄せてくれる機会も少ない町内会があるのも実態です。これは極端な例で言いましたけど、自主防災組織の加入率の悪いのはどこどこことあります。そこを重点的に行けというようなことを言っております。先日の連合町内会も、町の方から指定するので寄せてほしいよという協力も要請しております。

できましたら、そういう機会をとらまえてみますけど、やはり一番出てくるのは、健診によって云々ではなしに、自分の健康管理は自分ですということ、その前段となる健診を受けていただくということで、お互いが意識を持つということが必要でなからうかと思っておりますので、その点、よろしくお願いを申し上げます。

就学前の医療については無料化してあるということで、中学生までの医療費の無料化の問題ですけど、これはいずれか、就学前と同じように、僕は来ると思っております。

といたしますのは、県下のあるところを見てあるのです。これは非常に、残念なと言ったら言葉は過ぎます。言葉は過ぎますけど、首長をやったときに、大概現職に対して相手方がこの問題を出すのです。中学生まで無料化せえというのを出しています。そして、残念ながら出てあるところと出ていないところ、そのことによって、やはりしやるのが実態です。

これはいつかの時点になりますけど、やはり総論的に言いましたら、そういう財政上の問題も含んであるということのご認識をいただきたいし、すぐほんなら上富田町するのかというたら、そこらのところも今後議会で議論していただきたいなと思っております。

先ほど、これも余分な話ですけど、議会議員の調査費とか政務調査費云々とありますけど、私はまだ調査していただきたいと思っております。できたら、この5月17日から新しい任期になりますけど、皆さん方にも少し勉強していただきたいというのは、もう時代の流れというのは早いのです。私自身遅れてあると思っております。

そういう意味で、議会の皆さんも積極的に他の市町村とか先進的なことを事例に見ていただいて、それを反映していただけるようお願いしたいと思うのです。

私は上富田町の議会はすばらしいと思っております。一回一回その行ってきたことについて報告書をするし、その報告についても検討されます。私は少なくとも全体的な歳入と歳出のバランスについて、今後、新しい議会ができましたら十分議論をしていただけるようお願いしたいと思っております。

農業の問題でございます。担当課、相当苦労しております。先日も計画書が上がってきたのです。計画書が上がってきたのですけど、僕自身、この計画書はやむを得んなどと思っています。農協の計画書も幾つも見っております。やむを得んなどと思っておりますけど、この計画書どおりに今の日本の経済が進みやるのか進まないのかというたら非常に疑問視するな。なぜならば、先ほど言いましたように、貿易の自由化とかそういう形の中で、日本の農業そのものが根本から議論されていないという問題がございます。私はある程度食料に対して規制は必要やと思っております。そういう意味で、日本の農業に対して国民全体が農業をどういうふうに見守るかということをお願いしたいなと思っています。

後期高齢者の医療費については、上富田町は少なくともほかの市町村から安いということのご認識をいただきたい。

相続の問題ですけど、税務課長は事務的に答えますけど、これは難しい問題がありま

す。一般的に我々の家庭でありましたら問題はないのですが、やはり、認知されてある方があるとかその方からどういうふうにするというようなことの、いろんな法律上の難しさが、即、答えが出らんという場合がございます。ご指摘がありましたように、安易に相続人を代表してそれを税務の納税義務者とすることなしに、いろんなことを十分検討させますけど、相続人の確定というのは難しいということのご認識をいただきたいなど。

これは、私ちょっと言いますけど、昨日もあったのです。我々の年金の受け取りが、誰が受け取りするかということが審査会へ入ってきたのですわ。これはもう難しいなど。難しいけど、やっぱり、これは言葉は別ですけど、法律婚と事実婚というのがあるらしいのですわ。法律婚というのは戸籍上の妻。事実婚というのは今生活しやるといふ。この判断というのは難しいということがありまして、遺産相続についてはこれと同じようなことがいえます。

このことについては、今後慎重に審議して、固定資産税の納税義務者を決めるということはあるんですけど、ただ、時間もかかるということのご理解をいただきたい。また、利便性上、兄弟であったら兄貴にしてくれよと言うたら、これを受けんなんという場合もあるということのご理解もいただけるようお願いしたいと思います。

2 回目の答弁とします。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本敏章）

1 2 番、井澗議員さんにお答えします。

先ほどのご質問の中にありました、意見書のコピーがあるのかという質問でありますけど、平成 12 年 6 月以降の、県が業者 2 社に対する意見書のコピーは手元でございます。

それと、オークワの文書の回答についてでありますけど、先般開催されましたオークワの説明会に出席しました。そのときの回答ですけれども、今回地元の方から、今回の要望に対する回答を書面でいただきたいという申し入れをしております。それに対しまして、オークワサイドの回答ですけれども、一度社内で前向きに検討するという回答をいただいております。

それと、対応策ですけれども、まず事業者が大規模小売店舗立地法の規定に基づいて、県が述べた意見に適正に反映せず、大型店舗の周辺地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼすような事態を招いた場合には、県は町の意見を求めます。

それから、先ほどありました経済産業大臣、指針の 4 条の規定ですけれども、これを勘案しながら業者に対する必要な処置を取ると勧告することができます。それと、またそ

の勧告に従わない場合ですけども、これはその旨を公表することもできます。

町としましては、先ほど町長が答弁した形の中で、今後業者との間の申し出、業者に対して改善を申し出るなど、また業者と周辺住民との定期的な意見交換の場が設けられないかも協議してまいりたいと思います。

以上です。

議長（吉田盛彦）

住民生活課長、廣井君。

住民生活課長（廣井哲也）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

町民の健康管理のことについてでございます。

原因分析の討論が必要ということでご意見がございました。過日行われました国保運営協議会の中でも種々いろいろ検討をいただいております。

未受診の原因等につきましては、申し込み時の欠診理由というふうなことで、アンケートではないのですけども理由をお伺いする中では、病院へかかっているからとか、健康なので健診を受けない、受ける必要がないとか、もとの基本健診よりも受診の項目が少ないとか、そういうふうなご意見をいただいております。そういうことを受けまして、受診項目を増やしていくというふうなことを考えておりますし、先ほど申し上げました、地域へお伺いさせていただいてまたご意見をお伺いすると。またこのようなことも検討させていただきたいと思っております。

また、保健師によります未受診者に対する個別勧奨訪問につきましても、また今後検討していきたいと考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（吉田盛彦）

税務課長、和田君。

税務課長（和田精之）

12番、井澗議員さんにお答えします。

まず、5年の時効についてお答えいたします。死亡された方の名義で課税された納税通知書で、賦課処分が確定していない状態であり、その税額が滞納となっても滞納処分をすることができません。この場合、税法上5年間で時効を迎えるということで、この5年間の時効をまず、ということで、相続人代表届を出していただきまして、納税義務者となっていただくということです。

それと、代表相続人、代表届が出されない場合につきましては、地方税法第10条の規定によりまして、相続人代表者1人に納税通知書を通知してもよいということで、町の方で代表者を指定させていただきます。この場合の相続人の代表者につきましては、

あくまでも固定資産税に関する手続きでありまして、相続登記やとか相続税には関係ありませんので、その点はよろしくをお願いします。

それと、納税義務者を設定しましたら、滞納になりましても法的処分というのもできますので、その点についても十分考慮しまして、なるべく収納率向上には努力していきます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

1番からちょっと確認しておきたいと思うのです。

私、ちょっと聞き間違えたのか知りませんが、私、質問したのは、1番の後期高齢者医療の特定入院基本料の全年齢に拡大する問題で、このこと自身が町民にとって、私は不利益やと思うのです、実際に。国の医療政策というのは、非常に厳しいというのですか、15万床削減するとか、もういろんな形で医療攻撃をやってきておりますけれども、その中での1つとなるわけですが、とにかく3カ月たったら病院を追い出されるという状況がつくり出されるということは、医療を受ける者にとったら、これは本当に生命にかかわる問題があるかもわからないのですよ。だから、このことについては、町長はそれはおかしいという認識にしておいたらよろしいな。ということが1つです。

どういう見解に立ちますかという、そういう質問だったのですが、だんだん拡大されていっているんなことが出てきたのですが、それをもう一遍確認しておきたいと思うのです。

店舗の方はぜひそういうことでしていただくのですが、例えば先ほど町長は今ある条例等々で対処するというお話がありました。例えばどんなのがありますか、上富田の条例に。これに対してする。今、企画員がおっしゃったように、その条例に沿って見回りをやるとかいろんなことを申し込んでいるとかいう、届け出制になったわけですから、命令じゃないですからね、届け出制というのは届けただけであって、それを受けた、条件をつけた。条件をつけたけど、それは勧告であって命令じゃないですから、だからそれだけの、また意味が違うのですが、そういう中で、上富田町の今ある条例のどういう条例がそれに適用されますか。それをお聞きしたいと思うのです。

それから、町民の健康管理の問題です。先ほど町長は、個人の認識の問題にふれられました。で、広報でもPRするということが、これは結構なことだと思うのです。ところが、今広報について町民のあいだで何と言われているかというたら、非常に分かりにくいと言われているのです。ですからもしこういうふうに広報的にPRするのであれば、

やはりその、独自の、本当にB4を4分の1ぐらいに切ったものでもいいから、お金をかけないで健康についての認識というのを高める方法というはあると思うんですけど。そういうこともやっぱりやってみたらどうかというふうに思うのです。

検査の診療項目が少ないという問題で、尿検査をやるということで痛風の問題が出てきておりましたけれども、結局、上富田に特定健診を受けなきゃならない人たちの名簿があって、要するに今までの状況から名簿があって、医療費の、その人たちがどういう状況になってきている、どういう状況やからここは保健師を一遍派遣しているいろいろ聞いてみらんなんとかというような、そういうきめ細かな行政サービスというんですか、そういうところを今ぼつぼつと目を向けていかなければならない状況じゃないかと。

それはやがては医療費の抑制につながっていく、つまり財源につながっていくということが言えると思います。その点はどうかというふうにお聞きしておきたいと思うのです。

子供の医療費無料化の問題です。その前に、ここで私は後期高齢者医療と子供の医療費の無料化を小学校ないしは中学校まで拡大するということは直ちにできるのだという数字を上げて、財源があるじゃないかということで、交付税の対前年度比での額を言いました。

しかし、町長、交付金制度というのは、その事業をやることによって交付金が増えてくるのであって、地方交付税そのものはそう変わっていないですよ。というのは、これの予算書を見てくださいよ。ちゃんと地方交付税については、9,101兆円ですか、純粹に増えているのは。増えて、ちゃんと載っていますよ、地方交付税ということで。

だからそれは、対前年度比で増えたのは、平成12年度、2000年ですね、小泉内閣ができる前の年に比べたら、まだはるかに削られていますよ。7億から削られているのやからね。9,000万増えたぐらいで本当に焼け石に水というのはそのとおりだと思うのです。

だけど、少なくともそれでやってきて、そして今年はそれだけ増えた、増えたといっでもしれたものやけど、ほんまに焼け石に水やけども、増えたのです。それを私は財源として使ってもいいのじゃないか。

つまり、町長選が無投票だったという裏には、そういう声なき声が町民の中にあるのだという認識を、私はこの問題で持っていたきたい。そのぐらいのことだったら、町長の今までの発言から聞いておきますと、これはいずれやるというように私は受け取っているのです。紀美野町もやっていますし、紀美野町も町長選があって、町長は小学校までと言うたらしいんですけど、議員さんが中学までとやったので、ほなわしも中学までやるよと、こうなったみたいですね。それは議員選挙ですよ。そういういきさつもあ

るので、だんだんそれが、そんなに金要らへんというのがわかってきたのですよ。

これ、本当にいうたら、国がもうちょっと何とかしなきゃいけないのです。ないのですけども、やらなきゃいけないと思うのです。

それからもう1つは、国保との関係ですけど、国保の国庫負担がどれだけ削られたかというのは、平成20年の決算で私も明らかにして、町当局も明らかにしました。

ご承知のとおり、1984年だったか6年だったかの国民健康保険法の改悪、医療の改悪法の中で、国庫負担が医療費全体の45%から、給付費70%の50%になったのです。それによりますと、要するに全体医療費に直しますと、給付費の50%というのは45%に対して38.5%になったのです。

その、今給付費の50%の50%が35%になって、減ってきているのですね。ということは、全体としては、医療費全体に直したらどんどん減ってきているということなのですよ。

まだそこまで減っていなかったけども、例えば上富田で国民健康保険の国庫負担金が1億6,960万円、平成20年度で削減されたというのが、決算委員会で町当局が報告した数字です。これは、その当時の人間で割って1人当たりになりますと、2万9,759円、1世帯当たりになりますと5万6,912円、これだけ引き下げできるのです。町長が言うように、国庫負担さえあったら別に値上げせんでもいいのです。

同時に、その値上げすることによって何が増えたかというたら未収金ですね。1億4,000万の未収金がずっと横並びに並んでいるのです。これさえ入ったら、本当言ったら何も、引き下げはしても値上げせんなんということはひとつもないわけです。だけど、今言ったように国庫負担の削減の結果、かつても何回か国保税を上げてきたという状況があります。

まだ、さらに平成22年度については、6月に向けてそういう作業をしなきゃならぬかわからんけども、決算についてしっかり審査してみると、町長の所信表明がありましたけども、恐らくそんなに値上げはせんと思えますよ、町長はね。だけど、これだけ削られてあるのですよ。ここのところをもとに戻せという運動をやっぱりやらあかんというように私は思うのです。そうしないと、もう国保が大変だと。

でも、さらに今度は後期高齢者医療制度が、全部64歳以上を国民健康保険に入らせて別勘定にするということまで打ち出されていますね、今。1つの案として、厚生省はそういう案を出しております。これもまた差別医療の焼き直しですわ。焼き直しになるのですけど、それは今決まっていませんから論議する必要はないのですけども。そういうところへ来ているのです。

ですから、後期高齢者医療についても、一定、上富田町は5年間ですか、6年間です

か、その処置があるので低いのです。県が値下げしたやつよりもまだ低いのです。それは私は知っているのです。だけど、対前年度比、予算の当初前年度比でいきますと、576万4,000円ですね。これぐらいだったら無料にしてやってもいいやないかと。やっぱりお年寄りを、特定健診の問題もあるしいろいろあるけども、このぐらいのものは無料にしてやってもいいじゃないかという提起なのです。

同時に、おじいちゃんだけじゃなしに、子供たちも、子供たちというのは、少なくとも10年後、20年後、上富田町の郷土を担って立つ子たちです。この子たちがどんなに家庭が厳しくても、医療だけはきちっと受けられると。健康な体には健康な精神が宿るとよく言いますが、そういう状況をつくり出すためには、少なくとも医療費を無料化しても2,200万。50%受診したとして、無料にしても2,200万円。今の老人の後期高齢者医療を含めても、それだけあったらできるのだという数字が出てきているのです。あなたたちの計算で出るんですよ。そこのところに注目されて、これはだから、医療の無料化については先ほど財政的なことを含んで考えるけども、いずれは実現せんなんという答弁がありましたので、できるだけ早く解決をしていただきたいというように思います。

それから農業問題ですが、先ほど私、ちょっと答えをいただいておりますのは、借金ができない状況になったときに、そしたらどうしたらいいのかなという問題なのです。物はいっぱいある。財産はあるのだけど、借金ができないという状況というのは大変つらいことだと思うのですよ。どうしたらいいのでしょうか。これを、1つの問題点として、私は、今後考えていただきたいというふうに思います。

それから固定資産税の問題です。私は相続税がどうのこうのと言っているのじゃないのです。相続していない人が、納税義務者の法定相続人であるAさんが代表者に認定されてもその人が相続したわけじゃないですから、相続したわけじゃないという、へ理屈と言ったらどうかわからんけども、理屈をこねて言った場合に、5年間放っておいて、5年たってからやってもうほんなら決まったわよと、ほんなら私が1年分のやつを払うわよというような状況とかそういうものがないのかということですね。死亡した人に納税通知書を出しているような状況というのがないのかという問題があると私は思うのですよ。

そういうことを含めて、やっぱり、死亡したのは別にして、納税義務者すべてに納税通知書を出していくと。おたくもこれだけ払わなきゃならない責任があるのですよと。仮に代表者であっても、そのことの認識を持たせることが大事ではないかというように思いますので、そこら辺もう一度答弁願いたいと思います。

それは、例としては、お隣の町は確かにそうやっていると思います。県もそうやって

いると思います。で、上富田町もそういうふうにやっていただきたい。検討するという話でしたけども、やっていただきたいと思います。

以上です。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

一番初めの方から話をさせていただきましたら、私もある人と話したときに、総論的に歳出と歳入の関係を聞いたのです。これはもう代議士になった方ですけど、要するに地方自治体におかれましては、地方交付税であろうとほかの補助金制度であろうと、総論的に歳入が多くなって歳出が少なくなったらいいのですが、残念ながら、平成22年度の予算を見たところで、先ほど言いましたように、21年度を事例にとっても国保税でありましたように、地方交付税は確かに増えたけどほかのやつで減らされてあるのが実態です。決してこのことによって上富田町の財政が潤うほどよくなったような財政ではないというご認識をいただきたい。

そういう中で、財政の配分でございますけど、1番に限っていうたら、町民にとって不利益になるので、それは町長どんな考えかということですけど、それは医療を受けて、要するに提供される方ですけど、やはり事業者としては全体的に考えたときには、これは事業者の立場で申し上げたら、今の制度はある程度やむを得んという認識であるということです。私は町民の立場よりも事業者の立場で答えさせていただくということでご了解をいただきたいと思っております。

次に、2番目の大型店舗の問題でございますけど、1点は、音に対しては騒音の測定に対しての基準がございます。これは正式な法律はわかりません。2番目は、設置する器具によって、例えばモーターであったら何キロワット以下の場合とか、何キロワットとあるのです。そういう個々の条例とか指導要綱がございますのでそういうものと照らし合わせて、大型店舗のみということではなしに今後対応させていただくということでご了解をいただきたいと思っております。

3番目の件でございますけど、広報についてお話がありました。広報については、後ほど2番の木村議員から質問があるけど、広報も過渡期に来たなということがございます。これはまた、僕2番目の議員さんのときに答弁させていただきます。

いずれにしても、先ほど言いましたように、検査項目とか健康相談とかこういうものを充実させていただきますけど、我々としてはそれなりに自分から健康相談にも来ていただくとか、こういう健診にも来ていただくという意識を持っていただかなければ難しいという認識をしていますので、その点よろしくお願いします。

子供手当につきましては、先ほど一例をお話がありましたように、南下しやるという言葉があるのです。北の方からだんだんだんだん中学生の無料化というのが出てきやる。いずれか日高に来、いずれか西牟婁に来るということで、町村長で話をしたこともあります。ただ、今の場合財政的にしんどいので、できる限り、全体のバランスを見て検討しよらということになっていきますので、その点をご了解いただきたいなと思っております。

次に、5番目の借金ができない状況になったとき、どういうふうになるのかということですけど、これは農業にかかわらず、ほかの産業も私は同じという認識をしております。ただ、非常に悲しいのは、今の産業全体が、今言われたような実態がございまして、これに対しては利子補給するとか一定の法律で救済する方法もありますので、また相談に乗っていただけるようお願いしたいと思っております。

後期高齢者につきましては、先ほど言いましたように、上富田町は少なくともほかの市町村より安いという認識をお願いしたいと思います。

7番目の固定資産につきましては、ご意見を十分踏まえて、税務課長と相談して、事故のないように努めますので、その点ご了解をいただけるようお願いして、3番目の答弁とします。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶議員の質問を終わります。

1時30分まで休憩します。

休憩 午前 11時24分

再開 午後 1時30分

議長（吉田盛彦）

再開します。

6番、畑山議員より遅刻届が出ております。

午前に引き続き一般質問を続けます。

2番、木村政子君。

2番（木村政子）

それでは、質問いたします。

4年前に議会へ送り出していただきまして、ちょうど16回目の議会になります。その間、毎回質問をするということを皆さん方にお約束をしましたので、曲がりなりにも

何とか全回一般質問をさせていただくということができまして、本当に自分自身もよかったなというふうに考えておりますが、本日はまた井瀬議員と私と2人だけという、非常に寂しい状態でございますので、そこらあたり何とか頑張っていきたいと思っております。

(「頑張ってください」の声あり)

ありがとうございます。

通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず1個目は、南紀の台から岩崎へ抜ける道が欲しいということについては、町内会の要望なり、いろんな形で要望が町の方に届いておるかと思っております。西牟婁の町村議会の議長会さんとか県の町村議会議長会さんとか、そういういろいろなところからも要望を上げていただいております、いずれは日程に上がるかとは思いますが、南紀の台の住民にとりましては、皆さんご承知のとおり、今、南紀の台へ抜けてくる県外の車というのも非常に多い状態になっています。

私も日曜日にちょっとビッグ・ユーに用事があって、夕方、白浜方面へ向けて南紀の台から行くと、もう高速道路並みぐらい、車の切れ目がないぐらいどんどん上富田の方に向けて車が通行しておりますので、早晚、白浜へ向いて行く道だけではなしに、朝来へ行く出口が峠1カ所ではとても間に合わないという形になると思っております。

高速道路に絡めて、岩崎の方にぜひとも早い時期に道を通してもらいたいと思うわけですが、抜くということについて町も考えてはいただいておりますが、町内会の要望としてはどうしても8メートル道路が欲しいという強固な要望がございます。

この点については、鉄道の踏切をまたがないかんということもありますし、ちょっと費用的にもかなりのものになるのかなというふうにも思っておりますので、このことについて町長はどういうふうにお考えかということをお尋ねいたしたいと思っております。

今後どのように進めていくお考えなのかというあたりをお示しいただきたいと思っております。

2点目につきましては、町の広報の放送時間についてであります。

ご承知のとおり、住民との協働事業ということで、エコスタイル事業というのを3年間取り組んでまいりまして、その実績については町長にも十分ご評価をいただいているかと思っております。

おかげさまで、3月で一応区切りを迎えまして、収集場所も一部変更いたしまして、前回の議会で300万円の予算も通していただきましたので、ちょっと収集場所の舗装とか回収ボックスを置いてとかそういうことで少し状態を変えて、引き続き資源ごみのリサイクル化に向けてみんなで頑張ろうということで、私たち婦人会でもいろいろと意思統一を図って、それぞれの婦人会で頑張っていってまいったところでありますが、住民との

協働事業とはいいながら、婦人会に何のご相談もなく、突然2月から朝の放送というのが打ち切られました。そのときは、あれ、今日は放送がかからんなあ、忘れたんやろうかぐらい私たちも言っていたのですが、次の3月にもやっぱり朝の放送がかかりませんでした。

その結果として、南紀の台は常設だからいいのですが、その日に、朝、放送でもって一般の町民さんがその収集場所へ持って来ていただくという収集方法のところ、目に見えて資源ごみの持ち込みが激減いたしました。缶の数量しかまだ担当のところでも集約できていないのですが、1月には3地区で510キロあったのが、2月には340キロ、3月には290キロというふうに、だんだんと減ってきております。これは、そこで分別してくださっている役員の方の感じとしては、もう本当に目に見えて減ったというお声がございます。

このことをどのように町は考えられるかというあたりをお聞きしたいわけです。

町の新しい総合計画というのが、今、計画中でありまして、それで町民さんのアンケートを取ったら、朝の放送がやかましいという声があったと。そのことについては私たちも理解はいたしますが、夜勤明けで朝から眠るという人は町民全体のどういう割合なのかということを考えたら、一般的な生活状態でいうと、朝の8時20分という放送時間は決して早すぎるということはないと思うのですね。ですから、この婦人会が終わっても町の事業にやっぱり協力するということで引き続きやっていこうという、その婦人たちの熱い思いを、町はもうちょっと受け止めてくれなあかんのと違うかなと私は考えております。

その長い放送が耳ざわりだったら、もっとコンパクトにまとめて、2回やっているのを1回でもいいし、やっぱりその事業が前向いていくようなことで1回考えていただけないかということをお伺いしたいと思います。

3つ目は、地域見守り協力員の役割についてということで、朝からの答弁にもございましたように、上富田町で50名の見守り協力員さんが誕生いたしましたようです。

私もこのパンフレットをいただいて、読ませていただいたのですが、その協力員の仕事については、何かこのパンフレットって、あれするなこれするなと、したらあかんことをいっぱい書いたパンフレットやなという印象を持ちました。

協力員になった方自体も何をすればええんかなということをお話もいただきましたので、そこらあたり、せっかく引き受けていただいた協力員さんが活動していただくために、この中に守秘義務についてもかなりはっきりと書かれてありますので、講習会も開かれたということなので、守秘義務について十分守っていただくということで、せめて65歳以上のひとり暮らしの方の名簿ぐらいはその方にお渡しをせんと。

道で会ったら声をかけてくださいと、こういうふうに書いてあるわけですよ。そしたら、声かけしても、その方が見守りの必要な方かどうかというのが全然わからんような状態のままで、わざわざ家には行かなくてよろしい、会ったらあいさつをしてくださいというそういうパンフレットなんですね。

ですから、私はせめて65歳以上のひとり暮らしのお年寄りの方の名簿をお渡しして、それとなくその方たちを見守ってくださいと。せめて形のある状態をお願いをせんと、せっかくなっていたいただいた協力員の方が何もすることがないという状態になりはしないかということを考えますので、そのあたりはいかがでしょうか。そのあたりをお伺いしたいと思います。

4点目は、乳幼児健診の受診状態についてであります。先日、大きく報道されました奈良県の桜井市の5歳の男の子が、5歳で6キロしかないという、非常に胸がつぶれるような例で虐待死したわけです。そのときの新聞報道なんかでも、そのお子さんは10カ月健診までしか受けていなくて、あとは全然健診にも行っていなかったと。そこからチェックがかからなかったのかなという話も、ずいぶんと報道されておりました。

そこで私は思ったわけですが、上富田町にはそういう乳児健診を全然受けに来ないという、そういうような事例は果たしてないのやろうか。あったとしたら、どのような手だてを取っておられるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

以上、4点よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

2番、木村政子議員のご質問にお答えします。

1番目の、南紀の台から岩崎へ抜ける道路の計画はどうなるかということですけど、私は反対に岩崎から南紀の台へ道路をつくりたいという考えで、今まで国や県へお願いしております。これは、ご存知のように田辺市のたきない町とか神島台に医療施設がございます。上富田町だけの問題ではなしに、もとの中辺路町、大塔村、強いて言えば新宮とか奈良県の方も、救急の事態が起こったときに国道311号からすぐ入れる道路が必要という、こういう認識をしております。

そういう考えで、この国道311号の基準と同じような考えで、311号の起点を現在の岩崎から田辺市の元町へ延長してほしいという要望を、議会の了解もいただき、議会の方も陳情していただきますけど、残念ながら事業費が相当つくということで、県とか国に、極端な例を言うたら相手にされていないような状況でございます。

私は22年度もしております。いつかの時点では、やはりしてほしいよ、強いて言え

ば、高速道路も追加インターチェンジをつくってほしいよと、こういう要望をしております。これは、今の現状で、今の新政権であったら私は無理かなという考えを持っております。要するに、コンクリートから人、公共事業を抑えるという政策でございます。

ただ、そういう形で大きな高速道路並みの道路をつくるということは無理でございます。でも、できる部分からしたいという考えで、1.5車線的にはなりますけど、岩崎から南紀の台とか、またほかのルートからしたいということで、産業建設課の方へ、高速道路の下についてはカルバートボックスを設置していただけるように国交省にお願いせよと言うております。

これも反対に、相当事業費がかかりますし、新規の町道の認定も難しいような状況で、難しいのです。今の段階で、私はするとは言いません。ただ、将来、できるものならしたいという気持ちで、こういう高速道路については3点ほどの場所を選定して、国交省の方へ交渉させております。この点につきましては、産業建設課長から答弁させます。

ただ、ご理解いただきたいのは、コンクリートから人という考えもありますけど、やはり必要な分は認めていただきたいということで、考えで持っていただけるようお願いしたいと思っております。

2番目の、大きく分けて広報の問題とリサイクルについての考え方でございますけど、私はリサイクルは続けていきたいし、それなりの措置をしております。

ただ、これに対して広報との関連を言いますけど、今は町の防災無線を使って町の広報をしております。ただ、この防災無線を使うということで、非常に、一部の方から苦情が来たのが実態でございます。例えば、火事が起こったって、サイレンを鳴らしたら苦情が来るのです。例えば、生馬で火事があつたら、生馬だけ鳴らしたらええんとちゃうか、市ノ瀬やったら市ノ瀬でしてほしいな。こういうのが今の町民感情。農事の放送をしたときに、農業関係の人以外は要らんよ、いろんな形で、今、こういう町内放送についているんな曲がり角が来てあるのかなと思っております。

それで、職員に町のパソコンのホームページを検討するようにし、情報の選択をできるような格好で検討させております。例えば、目の不自由な方でありましたら、音を聞くということが出来ます。そういうことで、町のホームページも音で発信できる部分とか、反対に字しか見えないような方につきましては、字でするというようなことの工夫はしていますけど、ただ残念なことに、そこまで、若い人から年配の方まで認識されていないというのが実態なんです。パソコンについてすべて情報で100%通じるかといったら、今の現状では無理です。ただ、将来的にはこれへ移行しなければ、いつまでもこういうことでトラブルが起こるようであれば、非常に残念なことになりますので、できましたら若い人から年寄りまで町のホームページを見ることによって情報の

収集について仕分けをしていただかんらん時期が来てあるという認識をしております。

ただ、ご指摘のようにひとつきに1回の放送でございます、リサイクルは。これは、担当から後から答弁させますけど、ひとつきに1回のものであったらしたらいいのと違うかなと言うておりますけど、ただ実態もわかってほしいのは、もうすべて、ちょっとしたら苦情が来るというのが実態なんですわ。そういう実態があるということの認識をいただけるようお願いしたいと思っております。

3番目でございます。地域見守り隊協力員の役割についてですけど、先日、ある高齢者の人からこういう話を聞いたのです。昔、よかったな。昔、よかったなというのは、この人の言葉をかりたら、隣近所のつき合いがあって、大家族制とか隣保間制度があったよ。そのことによって家の中の交わりもあった、隣近所のつき合いもあった。非常に残念なのは、今日はそういう機運がない。極端に言うたら、隣は何をする人ぞというのがわからんのが実態でございます。

この地域見守り隊というのは、単純にいいましたら、昔のように、隣近所の状況がどういうふうになりやる、これは役場へ相談するしかええとか、医療機関へ言うしかいいなというのだったら言うていただくというようなことで考えていただくしか今はいいと思っております。

ただ、残念なのは、小学校のクラス名簿を配付したと苦情が来る時代、町がアンケートを取ったと苦情が来る時代。先日も、アンケートを取っただけでも、この何のためのアンケートで、この部分をなぜ書かんなんかというクレームが来るのが実態なんです。例えば、住所を書いてなぜこのアンケートに住所を書かんなんとか、なぜ男女別の仕分けを書かんなんとか、こういう実態が今の世の中です。

私は、強く言うというのは、ちょっとこの役場の職員としても毅然として、これはこういうことやと言えと言っておりますけど、今は非常につらいのは、2番目の質問にありましたように、個人主義が余りにも台頭しすぎて、個人の権利を主張するというのが非常に難しいかなと思っております。

私は、今朝も12番議員さんの井濶さんにも言うたのは、やはり全体的に物事を考えると、全体的に何をするかということはある程度考えんなら、今のままで進んだときに、人間味の、温かみある社会がつかれるかというたら疑問視します。できましたら、この地域見守り隊の中で、県が始めた行政的なものでございますけど、いろんな欠点とかいろんな苦情が来ることもある程度あります。その中でも、やはり続けていかなければならないような状況にあるという認識をいただけるようお願いしたいと思います。強いて言えば、もうはしの転げたことでも構わん、見に行つて、何か事があつたら言うていただいたらそれで結構やと思っております。

上富田町には、いつか言うたと思うのですが、生活物資の支援があって、南紀の台でも、よそから来た人が隣近所に何もなくて、失業したよ、食べる物もないよ、隣の人に聞いてこの制度を利用させていただいたということもございます。そういう中で、隣近所の見守りを、できましたらこの地域見守り隊以外の方でもしていただけるようお願いしたいと思っています。

乳幼児の未受診者はいるかということですが、昔、1件あったらしいです。1件あったということは、答弁させます。

これもそうです。極端に言うたら、こういうことはまず自覚を持っていただいて、子供が生まれた場合は、やはり町の決められた健診を受けるというのは、まず自覚を持ってしていただく。で、もしその人に、言葉は悪いですけど、そういう能力がないとするならば、はたの人がそういうことに手だてをして、見に行ったらなっとうなとか、こういう格好にしたらなっとうなということで、隣近所で助け合っただけということが必要でございますし、その手だては、行政としては十分持つてあると思うんですよ。

できましたら、2番からこの4番までですけど、隣近所で明るい社会をつくるということで、行政も努力をしますけど、まず個人的に自分で努力していただく、その中で地域でしていただく、行政が手伝うというような格好の考え方をやっていただけるようお願いしたいと思います。

議長（吉田盛彦）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

2番、木村議員さんにお答えいたします。

先ほどの町長と答弁が重複いたしますけども、まず、南紀の台から岩崎へ抜ける道路の計画につきましては、町は以前から、国並びに県の方に県町村会及び県町村議会議長会を通じて、岩崎から元町への文里湾架橋の要望を、今後、早期整備を目標として、継続して要望してまいりたいと考えてございます。

先ほど、町長の方から産業建設課に検討課題としての件ですけども、町は、国土交通省が新川左岸側に工事用進入道路を計画してございます。そういったこの道路を将来的に利用して、南紀の台への連結構想を検討課題とせよと、そういうふうに賜ってございます。

そして、今現在、設計中の岩崎地内の道路暗渠計画でございますが、将来的に車両が対向できる幅員という形の中で、今現在、協議を進めてございます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

総務政策課長、和田君。

総務政策課長（和田幸太郎）

2番、木村議員さんの、町広報の放送時間についてのご質問にお答えいたします。

町内放送につきましては、町の防災行政無線を通じて、定時放送として1日3回、朝は8時30分、昼は12時20分、夕方は5時20分、放送できるようにしてまいります。

議員ご質問のエコスタイル事業の放送につきましては、前日の夕方と当日の朝の2回放送していましたが、朝の放送について、以前より苦情が多く寄せられてございます。住民の皆さんの多種多様な就業形態により、朝はお休みになっている方もいらっしゃいます。町としましては、担当課とも協議した中で、基本的には緊急を要する内容、及び前日の放送内容と違う内容以外は、極力朝の放送を前日等に行うようにしていきたいと考えてございまして、エコスタイル事業の2月及び3月の放送につきましては、収集日の前日に放送したところでございます。

ご質問の、回収場所に集まってくる資源ごみが激減しているという状況を踏まえ、またエコスタイル事業の重要性等を考慮した中で、町民の皆さんへの意識向上を図る上でも、周知啓発を推進していかなければならないと認識しておりますので、再度、担当課とも協議し、放送文面や回数等を検討した上で、従来どおり放送できるよう検討してまいりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、高垣君。

住民生活課企画員（高垣通代）

2番、木村議員さんにお答えいたします。

乳幼児健診の未受診者はいますかという問いですけれども、当町における乳幼児健診の体制は、2カ月児に行っております肢股検診、4カ月児健診、10カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳半の歯科検診、3歳児健診等を行っております。

年間、大体出生数は130名から140名です。

20年度、各健診の受診率は、低い健診では97%、高い健診では100%です。

先ほど、町長の方からも答弁されましたが、各健診の未受診者というのはいますが、すべての健診が未受診であった方は過去に1例だけおられました。その方につきましては、車を運転できない母親であったため、それで未受診となった理由でした。それにつきましては、保健師が数回訪問しながら、状況把握に努めました。

上富田町には17名の母子保健推進員さんが各地区におられます。各健診の受診案内というのは、2カ月児の股関節の検診の前に、母子保健推進員さんが各戸に訪問して案内を持参し、こんにちは赤ちゃん事業の一環として各戸を訪問しての肢股検診の案内や、あるいは聞き取り調査を行っております。

そのほかの健診は、文書にて案内をさせていただいております。

未受診者につきましては、保健師が母子保健推進員さんに連絡をさせていただいて、母子保健推進員さんよりまず受診勧奨をしていただきます。翌月も受診されていない方につきましては、今度は保健師の方が訪問して状況把握をしております。

3歳児健診につきましては、未受診者が多いんですけども、保護者が就労しているため家庭訪問での対応というのが困難になってきております。そういうときには、保護者の了解のもと、保育所や幼稚園に出向いて状況把握を行っております。

特に、健診等で支援が必要とされる家庭につきましては、21年の4月から開始しました養育支援訪問事業によって、助産師、あるいは保健師が計画を立てて、継続的な家庭訪問をしながら支援をしております。

以上です。

議長（吉田盛彦）

2番、木村君。

2番（木村政子）

その道路の問題については、文里湾架橋と絡めるってそれはもう特に今、ちょっと無理だと思いますので、その点特に町独自でいろいろと方策を考えていただけることを、特に重ねて要望しておきたいと思います。

広報の放送時間については、色よいお返事がいただきましたようで、大変ありがとうございます。今日は朝来婦人会のお方も大勢、おいでいただいているので、本当に、私たちも心新たに、次年度の資源ごみ回収に向けて、町に一層協力してまいりたいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

さっきも言いましたけど、やっぱり何か変えるときは必ず事前にご相談をいただくと大変ありがたいです。その点を要望しておきたいと思います。

それと、お返事いただけませんでしたけども、高齢者の名簿を渡すという点についてはどうですか。守秘義務を十分守っていただいたら、大丈夫なんじゃないかなと思うんですが。

南紀の台の状態でいいますと、南紀の台には1,500人、人口があるわけです。所帯数も672世帯ありますので、その広いところをお二人の見守り協力員さんが、たまたま会うたら声かけをしてくださいよって、そういうことではほとんど見守りには、私

はならんのかなと思うのです。この協力員の方がやる気を持っていただいている、やろうという意思をお示しいただいているのですから、この672世帯の中にひとり暮らしの世帯がどこどこということ把握した上で、わざわざ訪問する必要はないと書いてありますので、訪問はしないと思いますが、その家をわかってそれとなく見守ると、何もデータがなしに、ただぶらぶらして会ったら声をかけると、それとでは随分と違うと思うのですね。ですから、私、もうちょっと動きやすい形を考えるとという点で、その名簿のあたりをもうちょっと具体的に、考えるかどうかというお返事をいただきたいと思います。

その乳幼児健診について、低体重児というのは、上富田町はどうでしょうか。おられますか。それについての手だてがあったら、それをお尋ねしたいと思います。

以上、再質問です。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

もともとは文里湾も含んで田辺市から出てきた言葉でございましてしたのですが、残念ながら田辺市は文里湾架橋について、最近はある程度熱が冷めたかなというような感じを持っています。

ただ、国道の延長については、こういう形のもでなかったら難しいという判断をいただかなければ、町だけで岩崎から南紀の台をすることは無理でございませう。そういうこと、ある程度のことの理解をいただく中で、周辺としたいのは事実ですけど、現実的には上富田町は熱を入れたけど、田辺市はちょっと最近は一時期、熱がないような気がします。

ただ、私自身はそういうことではなしに、先ほど言いましたように、救急の業務からいうたら、紀南病院より国立が指定を受けてある関係上必要であるという認識をしておりますけど、難しいのは実情でございませう。

次に、高齢者の名簿でございませうけど、私自身は現在の個人情報の保護条例については、ある程度過剰ではないかという認識をしてあるのです。もう少し、今、言われたようなことで配付したらいいかなと思ってあるのですが、ただ、守秘義務だけではいかんらしいのです。といいますのは、ここ1年間の事故を見たときに、それを紛失したよ、その紛失した人に責任を持っていたというような格好で、誰もこういう役を引き受けられんというようなことがあるらしいのです。そういう形の中で、少なくとも南紀の台だけは、紛失したって何しても構わんさかい、お互い名簿ぐらいつくらよという、ある程度の有余ある考えを持っていただきたいです。

残念ながら、私自身、個人情報保護条例で守られておりますけど、私の家族から始まっていること、すべてちょっとインターネットで調べられる状態です。公人と私人の違いもありますけど、やはり少しは過剰になってあるという嫌いがございます。

できましたらこういうようなところも、この議会で議論して、少なくともその名簿ぐらい紛失したってやむを得んという判断ぐらいするぐらいの有余を持ってほしいなという気持ちもありますけど、この答弁自身も、町長、軽いなと言われるのが、二、三日後には言われるかと思っております。

健診につきましては、担当より説明させます。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、高垣君。

住民生活課企画員（高垣通代）

2番、木村議員さんにお答えいたします。

低出生体重児ですけども、20年度の実績としまして、上富田では2,500グラム未満が12名おられました。で、1,000グラムから1,499グラムが1名、1,500から1,999グラムが2名、2,000から2,500グラム未満が9名でした。

この方々につきましては、養育医療の申請をされておりますので、主は保健所がかかわってくれておりますが、保健所と町とが対応しながら共同で訪問指導事業なんかをしております。

以上です。

議長（吉田盛彦）

以上をもって一般質問を終わります。

延 会

議長（吉田盛彦）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は明3月17日開会となっておりますが、会議の開始時間については、都合によ

り時間を繰り下げて午前10時30分開会しますので、ご了承をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

延会 午後2時05分